

# HSE リスク・シーキューブ

## 第3回 理事会 議事録

日時：平成19年2月1日（木）14時～16時

場所：東海村合同庁舎 303・304会議室

出席：谷口，佐藤，土屋，小宮山，清水，山口

陪席：池田，武藤，寺西

### 1) 今後の活動計画について

谷口代表理事より、19年度の活動を検討するに当たって、18年度の実施内容、19年度活動予定の大まかなスケジュール、関連情報（那珂核融合研視察案、原子力防災、プルサーマル問題、公民館講座アンケート結果、イオン幸せの黄色いレシートキャンペーンへの応募）が資料にしたがって紹介された。また、個々の資料の詳細について、土屋副代表理事より補足説明を行った。

#### 幸せの黄色いレシートキャンペーン応募

どのような形で助成されるのかの質問を皮切りに、どんどんレシートを集めようという話になったが、採用されるかどうか未定なので、とりあえず応募だけすることになった。

#### 市民講座の実施方法について

谷口代表理事より、アンケート結果を踏まえて、開催回数を増やすなど、独自の講座開催の提案があった。これに対して、清水理事、小宮山理事より、公民館講座が成功し、多くの参加者が次回の講座に期待していることから、来年度も公民館講座で実施すべきとの意見が出された。土屋副代表理事は、公民館がこちらの企画を全く理解せず苦労したこと、募集案内や講座でNPO名を出すことができず何らNPOに貢献しないこと、公民館が事務的な作業を行わず、講師との連絡など負担があったことが示され、自由に企画する独自の講座を行うべきと主張した。佐藤副代表理事も、公民館の事務的サポートが不十分であるとの見解を示した。一方、清水理事は、NPOの理想よりも東海村民の関心を考えて実施すべき、公民館講座という権威付けがなければ人は集まらないとの意見を述べた。小宮山理事も、NPOでは人を集められないことを懸念し、公民館のノウハウを習得するためにも公民館講座を利用すべきと述べた。また、小宮山理事は、今回はこちら公民館講座のしくみを理解せずに進めたため、公民館の立場にたてば、8月のような対応になっても仕方がない、この経験を活かして来年は早くから調整をはじめ、こちらの意図をよく理解してもらうようにしてはどうかとの提案が出された。

谷口代表理事、土屋副代表理事が、4月早々に公民館と協議をすることとし、公民館講座でリスクの市民講座を実現していく方法を探ることになった。

## 2) 17年度決算報告案

土屋副代表理事より、収支計算書と貸借対照表が説明された。原電の事業を収益事業としたことに伴う税金支払いについて追加説明。法人税を免除されるために収益事業を行わないようにすることも可能であったが、将来のことを考え、収益事業の届出を出した。

- ・ 設立総会時の費用は設立発起人が負担するという考え方もある NPO 法人として支出

## 3) 活動に必要な基準の策定について

### 収益事業の費用見積もり基準(案)

- ・ 原電事業は急な話だったので、先方の予算に合わせて費用を見積もったが、今後、積極的に収益事業(国からの受託も含まれる)を行っていくため、費用算定基準をあらかじめ設けておくことが望まれる。
- ・ 土屋副代表理事より、収益事業見積もり基準案が説明された。
- ・ 谷口代表理事より、間接費と技術料の考え方について追加説明あり。間接費は事務所を構え運営している場合に、事業そのものだけでなく、事業活動を支える費用として要求するもの。技術料は、市民の考えや知識がリスク問題を考える上での重要な技術・ノウハウであると考えた上での設定。これを設けることが非常に重要。
- ・ 小宮山さんより、一般的な企業の場合、間接費割合はもっと高い、事業を請け負う場合には事業内容によって直接費とそれ以外との比率を変える必要がある、との意見が出された。事務所などの管理費があまり発生しない状況から、間接費割合は20%のままとすることになった。

### 交通費、謝礼基準(案)

- ・ 土屋副代表理事より、非会員への交通費や謝金支払基準案が説明された。
- ・ 条件によって変化するあいまいさを排除するため、非会員への宿泊費は10000円、活動参加は1時間2000円、原稿は400字で1000円、講師謝礼は8000円とすることになった。会員が依頼されて受け取る交通費等や謝礼は依頼元の基準に拠ることにする。
- ・ 佐藤副代表理事より、収益事業をした場合の会員への謝金もしくは給与支払いの基準がない、考え方を明らかにしておく必要があるとの意見が出された。特に、会員が依頼を受けて行った活動への報酬は、NPO法人の収入とするのか、個人の収入とするのかという点が定められていないことが問題であるとの指摘があった。
- ・ 谷口代表理事より、社員(=会員)は無給と定款に定めていることが示され、会員への支払いは個人への支払いとして扱い、その後、寄付等でNPO法人の財源とするのは自由とするのが原則。
- ・ 清水理事から、NPOに何でも入れるのではなく、会員にも参加の見返りがあるべきとの意見が出された。一方、小宮山理事からは、寄付をするのは個人的支出のような感じがあるので、NPO法人の収益として扱う方がよいのではないかと意見が出された。

議論の結果、以下を総会に諮ることになった。

- ・ 他のメンバーの労力やNPO法人の資源を使う場合には、収益事業見積もり基準に従

った費用を請求し、その支払い額はNPO法人に支払われる。

- ・ 会員が活動に参加した場合の謝金は、非会員に準じて個人に支払う。(会員・非会員の区別なく、活動参加者への謝礼として扱う。)

#### 4) 18年度活動計画について

- ・ 谷口代表理事より、設立総会時に作成した18年度活動計画と予算案が示され、今年度の実績を踏まえて活動計画の追加・削除に関する意見が出された。
- ・ 土屋副代表理事より、今年度の原電事業の位置づけが18年度活動計画の記載と異なっていることが指摘され、事業の仕分けが議論された。
  1. リスクコミュニケーション支援は、パンフレットやホームページの改善、コミュニケーション活動の支援や研修など、具体的な事業活動に関わるもの
  2. 調査活動は、特定の組織の活動ではなく、より一般的な意識調査や資料比較などを行うもの
- ・ 小宮山理事から、防災訓練視察の次の段階として、訓練参加者との対話の場を運営することなどが提案された。訓練に参加しない、参加できない人への情報提供方策についても提案があったが、少しずつ進めることとし、まず対話の場の実現を図ることになった。また、防災訓練については、適切な対価を村に求めていくことになった。
- ・ 佐藤副代表理事より、三菱原燃より「ホームページや資料改善に意見がほしい」という依頼があったことに対して、対応していないことが指摘された。このような事業所の要請にきめ細かくこたえていく必要があるのではないかとの意見が出された。
- ・ 清水理事から、原子力事業所だけでなく、ジャスコなどの民間企業に対しても、請負事業をアピールすることが必要との意見が出された。実績をつむとともに、NPO全体の紹介用パンフレットが作成されていないことが課題。要検討事項。
- ・ 今年度実績と理事会意見を踏まえ、18年度事業計画案と予算案を事務局側で作成し、総会に諮ることになった。